

健康福祉分野の国・県の動き

分野	○国の動き ●愛知県の動き
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢社会の日本モデル 年金・医療・介護等の将来像が、平成 22 年 6 月に示される予定。 ○ 介護ビジョン 5 年程度の期間を想定した将来像が、平成 22 年 6 月に示される予定。 ○ 第 5 期（平成 24 年度～26 年度）介護保険事業（支援）計画指針 平成 22 年秋に示される予定。 ● 平成 23 年度中に各自治体で第 5 期計画を策定。 ● あいち介護予防支援センター設置、高齢者地域見守り推進事業の実施（平成 22 年度から）
子ども・少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育てビジョン（平成 22 年 1 月策定、平成 26 年度まで） ＜基本理念の転換＞ 家族や親が子育てを担う→社会全体で子育てを支える ＜目標＞ 3 歳未満児の保育 4 人に 1 人（75 万人）→3 人に 1 人（102 万人）等 ○ 子ども・子育て新システム 幼保一体化、市町村による自由な給付設計（子ども・子育ての基金又は特別会計の創設）等 平成 22 年 6 月を目途に基本的な方向が定められる予定。 平成 23 年法案提出、平成 25 年度施行 ● あいち はぐみんプラン（平成 22～26 年度） 「結婚支援」「安心・安全な妊娠・出産」「自宅で子どもを育てている家庭への支援」「潜在的ニーズにも対応した保育サービス・放課後対策の拡充」「社会的養護体制の充実」「県民・企業が一体となって応援する機運の醸成」等
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者制度改革 障害者基本法抜本改正、障害者差別禁止法・障害者虐待防止法の制定、障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法（仮称）の制定 平成 22 年 6 月に基本方針決定、夏を目途に骨格が決定される予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法は平成 23 年度に改正 ・ 障害者差別禁止法は平成 24 年度末までに結論 ・ 障がい者総合福祉法（仮称）は平成 25 年 8 月までに施行
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度改革 平成 22 年度末に制度改革の最終取りまとめが行われる予定。 平成 23 年度法案提出、平成 25 年 4 月制度開始 ○ 健康日本 21 平成 22 年～23 年で評価を実施、24 年度中に次期計画策定（「健康日本 21 あいち計画」も同様に見直し） ● 愛知県地域医療再生計画（平成 21 年 12 月策定、平成 25 年度まで） 医師育成・派遣体制の構築、入院・外来救急医療の機能分担による再構築、周産期（小児救急含む）医療体制の構築 ● 愛知県地域保健医療計画 平成 22 年度中に策定。医療圏の設定、基準病床数の算定等 ● 愛知県周産期医療体制整備計画（仮称） 平成 22 年度中に策定。NICU の整備等